

阿倍野区阪南播磨公園管理運営要綱 別表 様式一覧

この要綱に係る書類の様式は次のとおりとする。

様式	標題	関連条文
様式 1	植栽剪定依頼書	第 7 条
様式 2	阿倍野区阪南播磨公園点検票	第 9 条
様式 3	管理活動・地域防災活動実施計画書	第 1 3 条第 1 項
様式 4	管理活動・地域防災活動実施状況報告書	第 1 4 条

様式1

令和 年 月 日

大阪市阿倍野区長

管理運営会名称  
会長住所  
会長

### 植栽剪定依頼書

阿倍野区阪南播磨公園管理運営要綱第7条の規定により、阿倍野区阪南播磨公園の植栽の剪定を依頼します。

#### 記

- 1 剪定を依頼する植栽の樹種及び本数
- 2 剪定を依頼する植栽の位置図
- 3 剪定依頼するやむを得ない事由（高木以外の植栽の場合のみ記入）

#### （注意事項）

- 1) 位置図は、公園の中のどの樹木が剪定対象か分かる程度の図を記載してください。
- 2) 高木(高さ約3m以上の樹木)の剪定は、概ね2年に1回を限度として行います。
- 3) 高木以外の植栽剪定を依頼する場合は、やむを得ない事由を記載してください。

## 阿倍野区阪南播磨公園点検票

1. 公園名称 阿倍野区阪南播磨公園

2. 点検年月日 令和 年 月 日 (午前・午後 時 分～ 時 分)

3. 報告者 (所属: )

4. 点検結果

点検施設	判定	腐食・破損等の状況 使用禁止措置等の実施状況
外柵	A・B・C・D・その他 ( )	
花壇	A・B・C・D・その他 ( )	
藤棚	A・B・C・D・その他 ( )	
外灯	A・B・C・D・その他 ( )	
給水施設	A・B・C・D・その他 ( )	
掲示板	A・B・C・D・その他 ( )	
倉庫	A・B・C・D・その他 ( )	
ベンチ	A・B・C・D・その他 ( )	
	A・B・C・D・その他 ( )	
	A・B・C・D・その他 ( )	
	A・B・C・D・その他 ( )	
備考	A・B・C・D・その他 ( )	

※1 公園に存する全ての施設について、目視、触診により点検するものとし、腐食・破損・変形・緩み等が負傷等の原因となるおそれがあるか、揺り動かしてみても堅固になっているかなどをみる。

※2 判定

(A) 特に問題なし。

(B) 今後、補修が必要となることが予想されるが、現時点では事故につながるおそれがなく、適切な時期に補修を実施する方が効果的であることから、経過観察する。

(C) 腐食・損傷等が著しく、放置しておくことで事故につながるおそれがあることから、使用禁止措置を取った後、速やかに補修を行う。

(D) 腐食・損傷等が著しく、放置しておくことで事故につながるおそれがあり、かつ補修が困難であることから、使用禁止措置を取った後、速やかに撤去する。

様式3

令和 年 月 日

大阪市阿倍野区長

管理運営会名称  
会長住所  
会長

令和 年度 管理活動・地域防災活動実施計画書

阿倍野区阪南播磨公園管理運営要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり、阿倍野区阪南播磨公園の管理活動及び地域防災活動の実施計画を提出します。

記

	管理活動（清掃活動等）		地域防災活動 （防災活動、コミュニティ活動等）	
	内容	予定日	内容	予定日
4月				
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				
備考				

※予定日は、「○日」や「毎週○曜日」など、具体的に記入してください。

様式4

令和 年 月 日

大阪市阿倍野区長

管理運営会名称  
会長住所  
会長

令和 年度 管理活動・地域防災活動実施状況報告書

阿倍野区阪南播磨公園管理運営要綱第14条の規定により、下記のとおり、阿倍野区阪南播磨公園の管理活動及び地域防災活動を実施したことを報告します。

記

	管理活動（清掃活動等）			地域防災活動 （防災活動、コミュニティ活動等）		
	内容	参加 人数	実施日時	内容	参加 人数	実施日時
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
備考						

※実施日時は、「○日○時」や「毎週○曜日○時」など、具体的に記入してください。

日報又は写真など活動状況が分かる資料を添付してください。